

開催要項

後期

講座No. 232

- 1 名称 令和6年度夷隅郡市手話奉仕員養成講座（後期）
- 2 目的 聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。
- 3 主催 勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
- 4 実施期間 令和6年6月15日（土）～ 令和7年2月15日（土） 予備日含む
全27回 13:30 ～ 15:30
- 5 対象 勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町在住又は在勤 で手話奉仕員養成講座「前期」を修了した人
- 6 会場 大多喜町中央公民館・図書館
- 7 募集期間 令和6年5月7日（火）～ 令和6年5月24日（金）
- 8 定員 20名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 9 受講料 無料（使用教材は自己負担）
- 10 使用教材 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」3,300円（税込、前期・後期で使用）
手話奉仕員フォローアップ地域テキスト1,100円（税込 前期・後期で使用）
（上記2冊のテキストは、前期で使用したものを後期も引き続き使用）
日本聴力障害新聞年間購読料 4,300円（別途振込手数料）
- 11 その他 修了条件
①講義・地域講座：全回の出席
②実技講座：80%以上の出席
③地域活動参加：行事参加は3回以上
（対象行事は、当センターホームページに掲載します）
①～③を満たした方には修了証書を交付します。

【問い合わせ先】

ア：夷隅郡市管内行政

イ：(社福)千葉県聴覚障害者協会千葉聴覚障害者センターコミュニケーション課

養成普及係 TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400 E-mail：jukosei@chibadeaf.or.jp

【申し込み先】

上記「イ」に同じ（〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12）

【申込方法】 別紙に記載